

平成28年12月9日

会 員 各 位

岐 阜 県 行 政 書 士 会
第一業務部長 伊 藤 寛 純
建設部会長 林 衛

建設業法等の法令遵守について

日頃より、会員の皆様には、第一業務部建設部会の事業運営に関し、格別のご理解並びにご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成28年11月21日（月）国土交通省中部地方整備局及び岐阜県が主催した「平成28年度建設業講習会」に出席した際、『建設産業を取り巻く現況・法令遵守の推進』について、講師の国土交通省中部地方整備局建政部建設産業課担当者から説明がありました。

講習会にて配布された資料（建設産業を取り巻く現況・法令遵守の推進）を本会ホームページに掲載しましたので、ご参考にしていただき、法令違反した場合には、許可の取り消し・営業停止等の厳しい処分がされることとなりますので、会員各位におきましては、引き続き建設業法等の法令遵守に努めていただきますとともに、関係建設業者の方々にも法令遵守を呼びかけて頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、完工高（兼業売上との区分）及び業種区分の適正な計上、並びに適切な配置技術者等に留意し、営業年度終了届等を作成して頂きますようお願い申し上げます。

以上